

玉野市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27年3月

(平成30年度一部改正)

玉野市

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月には各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施するとともに、それ以降も必要な対策内容について関係機関で点検・協議し対策を実施することで通学路における児童生徒の安全確保を図ってきた。

今後も継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「玉野市通学路交通安全プログラム」を策定した。

これ以降は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒の通学路における安全確保を図っていくこととする。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置する。

- ・玉野市教育委員会 学校教育課
- ・玉野警察署 交通課 生活安全課
- ・国土交通省岡山国道事務所
- ・岡山県備前県民局建設部
- ・玉野市建設部 土木課
- ・玉野市産業振興部 農林水産課
- ・玉野市交通安全対策協議会
- ・玉野市立小・中学校関係者

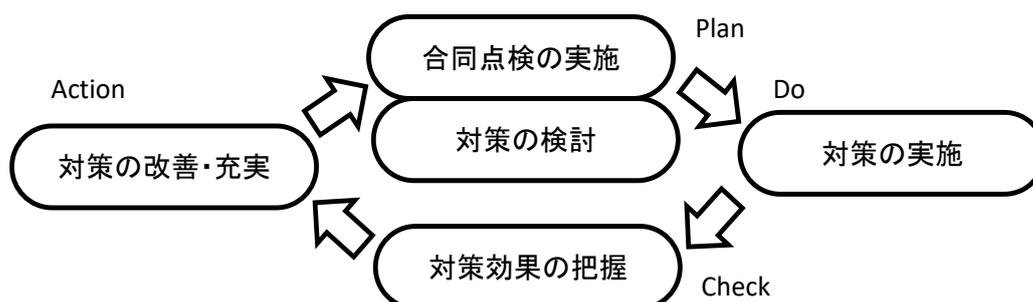
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、必要に応じて「通学路安全推進会議」メンバーによる通学路点検（学校による安全点検，合同点検，対策機関による個別の点検等）を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行う。

また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 合同点検等の実施時期および体制

- ・小学校ごとに教職員や児童生徒，PTAとともに4月から6月に通学路の安全点検を行い，危険箇所について7月に学校教育課へ報告する。
- ・中学校の通学路における危険箇所は，中学校が該当小学校へ報告し，小学校でまとめて学校教育課へ報告する。
- ・効率的・効果的に点検及び対策が実施できるように，各小学校の通学路安全点検結果をもとに，通学路安全推進会議において重点課題を設定し，8月から11月に必要に応じて教育委員会・学校・道路管理者・警察・自治会等が参加する合同点検又は関係機関による個別点検等を実施する。
- ・急な危険箇所の発生については，小・中学校が随時学校教育課に報告し，関係機関で連携を図りながら対応する。

(3) 対策の検討

- ・合同点検等の結果から明らかになった対策必要箇所について，歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など必要に応じて具体的な対策実施メニューを検討する。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施に当たっては，各対策が円滑に進むよう，関係機関で連携を図る。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検等の結果に基づく対策実施後の箇所について，実際に期待した効果が上がっているか，また，児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため，
 - 児童生徒やPTAへのアンケートの実施
 - 車両と歩行者の離隔距離を測定など，対策実施後の効果を把握するための手法を検討し，対策の効果を把握する。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も，合同点検や効果把握の結果を踏まえて対策内容の改善・充実を図る。

4. 箇所図，箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については，関係機関間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」を作成し，公表する。

【別添資料】

- 別添① 対策一覧表